

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 5303 事業名: 観光宣伝事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る
 基本施策: 4 ひとを温かく迎える
 主な施策: (4) 情報発信とPR

所管部署名
 部局名: 農林商工部
 課名: 商工観光課

科目CD. 1070103 作成日 平成20年10月23日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
観光立国推進基本法

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)
 南丹市の魅力を多くの人に知ってもらえるよう観光情報を発信し、市の知名度を向上させ、観光入込客、観光消費額を増加させ、地域経済の活性化を図る。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)
 観光案内資料の作成
 観光PR (キャンペーン) の実施 (2回以上)
 南丹市HPの観光情報更新 (6回以上)

◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)
 観光客、市内観光関連事業者、マスコミ、旅行業者

◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)
 観光情報の提供、PRを行うことにより、南丹市の知名度が向上し、観光入込客、観光消費額が増加した。

指 標		単位	18実績	19実績	20予算	21計画
活動指標	① 観光案内資料作成					
	② 観光PR (キャンペーン)					
	③ 南丹市HPの更新					
	④					
	⑤					
			精 査 途 中			
対象指標	① 観光入込客					
	② 観光消費額					
	③					
			精 査 途 中			
成果指標	① 観光入込客数の増加					
	② 観光消費額の増加					
	③					
			精 査 途 中			

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

亀岡市では観光協会が主となってキャンペーンをされているようである。

決算(予算)額		(千円)	3,950	2,579	2,672	3,028
財源内訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	3,950	2,579	2,672	3,028
職員従事時間		(人)		1.28		
人件費 ※		(千円)		8,831		
トータルコスト ※		(千円)		11,410		

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 市の観光協会がないため、民間での実施は見込めない

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 趣旨に合致している。

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 趣旨に合致している。

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: PR効果はある。

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 継続することで市の知名度は向上している

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 観光宣伝費における活動費そのものの予算が少ない

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 観光イベント事業、観光協会事業との連携、相乗効果が見込まれる

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

特になし

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

特になし

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 観光の時期などタイミングが重要であるため

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 本庁、支所の業務分担の見直し、人的コストをソフト事業へ配分

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 特定の受益者がいない

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 市民個人の情報発信 (ブログ等) の支援など、今後の検討を要する

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 市民個人の情報発信 (ブログ等) の支援など、今後の検討を要する

所 属 長 総 括 評 価

市の豊かな観光資源を有効に利用し、点から線へ、線から面へとこれまで以上に観光客の誘導をしていく必要がある。また、顧客をひきつける観光資源の掘り起こしや観光消費を増加させる市民との協働が不可欠である。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	ポスターやパンフレットの作成・配布だけでなく、もっと効果的な手法についても研究・実施してほしい。
二次評価	継続 (現状維持)	観光PR、キャンペーンを継続的に実施すると共に、観光資源を活用しながら観光客の増加を図る。